

大塚海浜緑地指定管理者運営モニタリング結果（2019年度）

1 施設の概要

施設名 : 大塚海浜緑地
 所在地 : 蒲郡市海陽町2丁目39番地
 設置根拠 : 愛知県港湾管理条例（平成20（2008）年 供用開始）
 設置目的 : 海浜部での憩い・あそび等の場として県民に提供することを目的とする。
 施設概要 : 敷地面積 約121,400㎡
 主な施設 突堤、砂浜、芝生広場、疎林広場、花木園、ロックガーデン、多目的広場等
 駐車場 320台
 駐車場利用時間 午前8時～午後7時 ※臨時の利用時間の変更有

2 指定管理概要

指定管理者名 スマートウェルネスビーチ蒲郡共同事業体
 指定期間 2018年4月1日から2023年3月31日まで
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
 マリン関係のイベントや砂浜、芝生でのコンサート開催（実施済み）
 公共団体主催イベントへの協力（実施済み）

3 利用状況

（単位：台）

区分	2019年度		2018年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
駐車場	—	14,692	—	13,590	1,102

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2019年度		2018年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	40,640	36,412	38,950	36,194	218
利用料金収入	11,400	10,767	10,850	9,744	1,023
指定管理料	23,500	23,935	24,000	24,000	△65
その他	140	0	100	150	△150
繰入金	5,600	1,710	4,000	2,300	△590
支出	40,410	36,405	38,950	36,187	218
収支差	230	7	0	7	0

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり適切に行われていた。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報の取扱等適切に行われていた。
施設の適正な管理	A	施設内巡視、利用者指導、植物管理など県の求める水準どおり適切に行われていた。
サービスの維持・向上	A+	ボランティアとの共同事業や周辺施設との共同イベントを通し、利用促進をはかるなど県の求める水準を上回るものであった。
運営等の安定性	A	県との連携、利用料金の収受など適切に行われており、指定管理者の財務状況も問題ない。

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり行っていることから、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

1月11日～2月24日に来訪者に直接アンケートを行った対面アンケートにおいては、夫婦の利用者が48%を占め、満足度も5段階中最高点を付けた方は27%という結果であった。

また2月17日～3月15日に実施した当該年度開催イベント主催者へのフォローアップ調査（協力団体5団体）においては、4団体が「利用手続き」「設営・撤去・本番中の対応」が「スムーズである」「イベント中の対応や臨機の対応が良かった」など評価の高いものであった。また今後の開催イベント増員への提案では、冬期イベントの開催、臨時駐車場の確保等の意見があった。

7 その他

特になし。

○ 問い合わせ先

建設局港湾課港湾管理グループ
電話：052-954-6564（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-953-1793
メールアドレス：kowan@pref.aichi.lg.jp